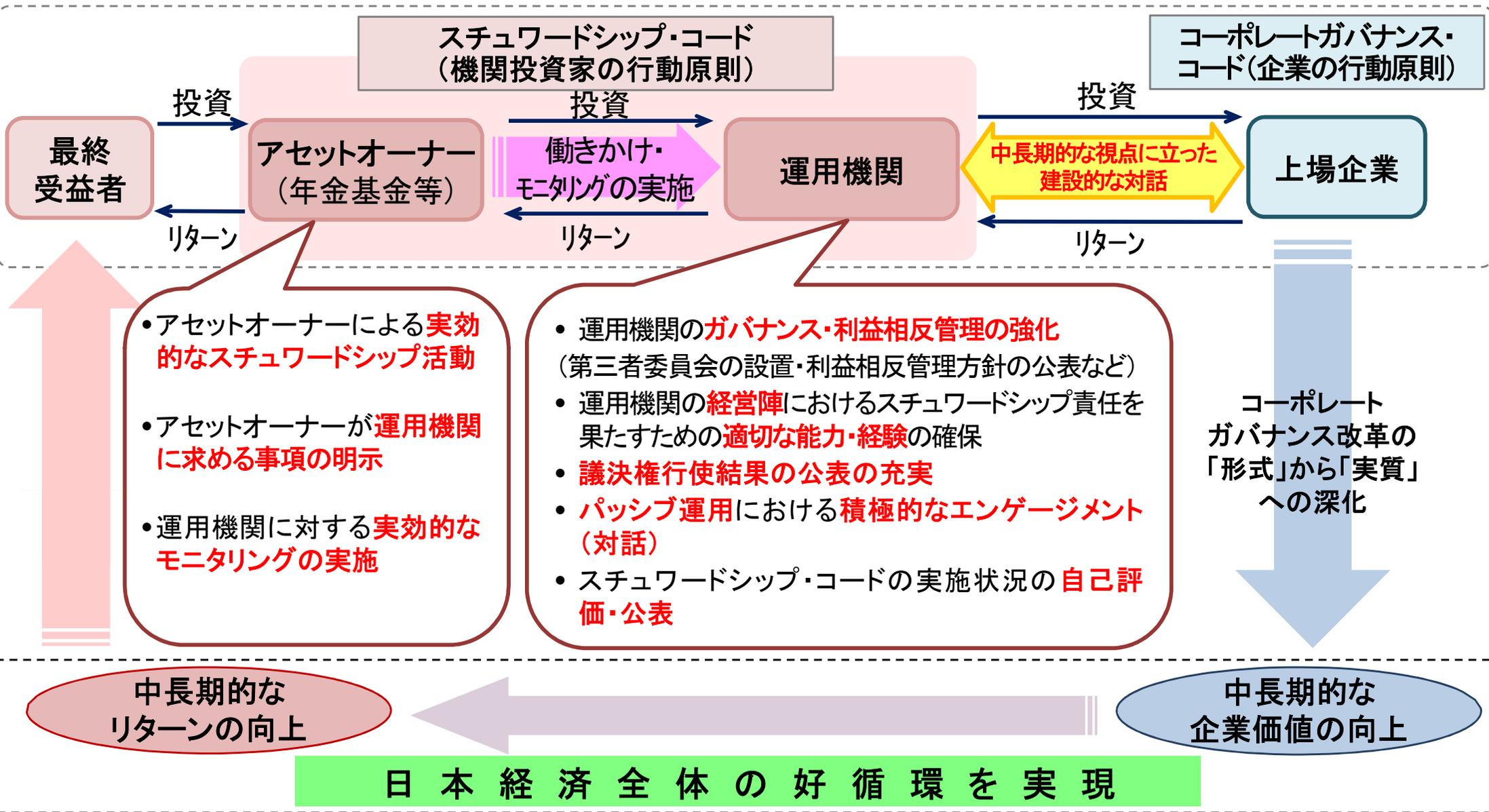


参考資料

平成29年2月9日
金融庁

「機関投資家による実効的なスチュワードシップ活動のあり方」

「スチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議」意見書(平成28年11月30日公表)のポイント



⇒ 本意見書を踏まえ、スチュワードシップ・コードの見直し作業に着手。
(改訂に向けた有識者検討会の第1回を1月31日に開催。本年3月頃を目途に改訂案を取りまとめ。)

【アセットオーナーによる実効的なチェック】

- アセットオーナーは、インベストメント・チェーンにおいて、最終受益者のより近くに位置し、直接、最終受益者の利益を確保する責務を負っている。こうした位置付けを踏まえ、アセットオーナーは、運用機関によるスチュワードシップ活動がより実効的なものとなるよう十分留意し、以下のような取組みを進めていく必要がある。

- アセットオーナーは、最終受益者の利益の確保のため、可能な限り、自らスチュワードシップ活動に取り組むべきである。また、自ら直接的に議決権行使を含むスチュワードシップ活動を行わない場合には、運用機関に、実効的なスチュワードシップ活動を行うよう求めるべきである。

- アセットオーナーは、実効的なスチュワードシップ活動が行われるよう、運用機関の選定や運用委託契約の締結に際して、議決権行使を含め、スチュワードシップ活動に関して求める事項や原則を明示すべきである。特に大規模なアセットオーナーにおいては、自らがインベストメント・チェーンにおいて置かれている位置・役割を踏まえ、運用機関の方針を検証なく単に採択するのではなく、スチュワードシップ責任を果たす観点から、自ら主体的に検討を行った上で、運用機関に対して議決権行使を含むスチュワードシップ活動に関して求める事項や原則を明確に示すべきである。

- アセットオーナーは、運用機関のスチュワードシップ活動が自らの方針と整合的なものとなっているかについて、運用機関の自己評価なども活用しながら、実効的に運用機関に対するモニタリングを行うべきである。このモニタリングに際しては、運用機関と企業との間の対話の「質」に重点を置くべきであり、運用機関と企業との面談回数、面談時間等の形式的な確認に終始すべきではない。

「スチュワードシップ・コードに関する有識者検討会」の開催について

1. 趣旨

「日本再興戦略2016」(平成28年6月2日閣議決定)においては、「コーポレートガバナンス改革は、引き続き、アベノミクスのトップアジェンダであり、今後は、この改革を『形式』から『実質』へと深化させていくことが最優先課題である。そのためには、機関投資家サイドからの上場企業に対する働きかけの実効性を高めていくことが有効」であるとされている。

この観点から、金融庁・東京証券取引所を共同事務局とする「スチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議」において、企業と機関投資家の間の建設的な対話について議論が行われ、昨年11月30日、「機関投資家による実効的なスチュワードシップ活動のあり方」と題する同会議の意見書が公表された。意見書においては、スチュワードシップ・コードの改訂が提言されており、これを踏まえてスチュワードシップ・コードを改訂することを目的として、「スチュワードシップ・コードに関する有識者検討会」(以下、「検討会」という。)を開催する。

2. 構成

- (1) 検討会の構成員は、別紙のとおりとする。
- (2) 検討会の座長は、神作裕之教授(東京大学)とする。
- (3) 座長は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。
- (4) 検討会は、原則として公開とする。
- (5) 会議の庶務は、金融庁総務企画局企業開示課において処理する。

「スチュワードシップ・コードに関する有識者検討会」メンバー

座長	メンバー		(平成29年1月25日現在)
	神作 裕之	東京大学大学院法学政治学研究科教授	
	上田 亮子	(株)日本投資環境研究所主任研究員	
	上柳 敏郎	弁護士(東京駿河台法律事務所)	
	大場 昭義	東京海上アセットマネジメント(株)取締役会長	
	小口 俊朗	ガバナンス・フォー・オーナーズ・ジャパン(株)代表取締役	
	加藤 貴仁	東京大学大学院法学政治学研究科准教授	
	川田 順一	JXホールディングス(株)取締役副社長執行役員	
	ケリー ワリング	Executive Director, International Corporate Governance Network	
	島田 知保	専門誌「投資信託事情」発行人兼編集長	
	清水 博	日本生命保険相互会社取締役専務執行役員	
	スコット キャロン	いちごアセットマネジメント(株)代表取締役社長	
	高山 与志子	ジェイ・ユー・ラス・アイアール(株)マネージング・ディレクター 取締役	
	田中 正明	PwCインターナショナル シニア グローバル アドバイザー	
	田中 亘	東京大学社会科学研究所教授	
	佃 秀昭	エゴンゼンダー(株)代表取締役社長	
	富山 和彦	(株)経営共創基盤代表取締役CEO	
	長島 巖	三菱UFJ信託銀行(株)取締役専務執行役員	
	濱口 大輔	企業年金連合会運用執行理事	
	堀江 貞之	(株)野村総合研究所上席研究員	
	榎田 明敏	アセットマネジメントOne(株)常務執行役員	
	松島 俊直	大和証券投資信託委託(株)代表取締役副社長	
オブザーバー	青 克美	東京証券取引所執行役員兼上場部長	
	青山 桂子	厚生労働省年金局企業年金・個人年金課長	
	竹林 俊憲	法務省民事局参事官	
	福本 拓也	経済産業省経済産業政策局産業資金課長	